



## ペットのための日頃の備え

# ペットと一緒に避難する場合に持参する物いつでも持ち出せるようになっていますか? 確認しましょう

□ フード	と水	(5日~7	7日分)
-------	----	-------	------

- □ 療法食、薬(災害時には入手困難になります)
- □ 使い慣れているキャリー、ケージ
- □ 予備の首輪、リード(伸びないもの)
- □ 食器
- □ ガムテープ (ケージの補修など多用途に使用可能)
- □ 飼い主の連絡先、ペットに関する緊急連絡先、預かり先などの情報
- □ ペットの写真 (携帯電話に画像を保存することも有効)
- □ ワクチン接種状況、既往症、健康状態、かかりつけの動物病院などの情報
- □ トイレ用品(ペットシート、猫の場合はトイレ砂)
- □ 猫の場合には洗濯ネット(身柄の確保、搬送用等に使えます)

### 災害時にすぐに持ち出せるように 平時から準備しておくことが大切です



ペット用備蓄品(犬用)の例



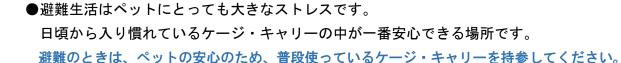
ペット用備蓄品(猫用)の例

参考:環境省「人とペットの災害対策ガイドライン」

#### 災害に備える大切なしつけ

#### ケージ・キャリーに入ることに慣れさせてください

- ●避難時は路上にガラス等が散乱していることがあるため、ペットはケージ・キャリーでの避難が安全です。
- ●避難拠点では、ペットはケージ・キャリーの中で 生活することが多くなります。
- ●日頃から、好物のおやつをケージ・キャリーの中で与えて、 ペットの「お気に入りの場所」にしておくことが大切です。



※ 中・大型犬用のケージは避難時に持ち出すのではなく、いったん避難した後、安全を確認した上で 取りに戻る方法も考えられます。

### 身元表示 ~迷子にならないように~

過去の災害では、混乱の中でペットが逃げ出してしまう事例が多発しました。

ペットとはぐれても再会できるよう、日頃からペットには必ず身元表示を付けてください。

#### 犬:鑑札・注射済票※1、マイクロチップ※2



犬鑑札



注射済票 (年度ごとに色は変わります)



猫:迷子札、マイクロチップ※2

マイクロチップ

- ※1 犬は生涯1回の登録と、年に1回の狂犬病予防注射が、法律上の義務となっています。 登録をすると犬鑑札が、狂犬病予防注射接種の届出をすると注射済票が交付されます。 (令和4年6月以降は、マイクロチップを装着し、環境省のデータベースへ登録した場合は、マイクロチップが犬鑑札とみなされます。)
- ※2 マイクロチップは、首の後ろの皮下に専用注射器で挿入します。ペットの健康には影響ありません。 固有番号が記録されており、専用リーダーで読み取ることで半永久的に個体識別ができます(ただし 住所の変更等の届出は必要です)。詳しくはお近くの動物病院へ。

練馬区 健康部 生活衛生課 電話 03-5984-2483